

平成30年第3回
城里町議会定例会会議録 第1号

平成30年10月10日 午前10時00分開会

1. 出席議員（13名）

1番	桜井和子君	8番	河原井大介君
2番	加藤木直君	9番	関誠一郎君
3番	猿田正純君	10番	阿久津則男君
4番	藤咲芙美子君	11番	小林祥宏君
5番	片岡藏之君	13番	鯉渕秀雄君
6番	藺部一君	14番	小坪孝君
7番	三村孝信君		

1. 欠席議員（1名）

12番 杉山清君

1. 説明のため出席した者の職氏名

町長	上遠野修
教 育 長	高岡秀夫
代 表 監 査 委 員	加藤木昭博
まちづくり戦略課長	大曾根直美
総 務 課 長	河原井明
町 民 課 長	柳橋司朗
財 務 課 長	高堀義美
税 務 課 長	鈴木貴司
健 康 保 険 課 長	山口利春
長 寿 応 援 課 長	阿久津忠昭
福 祉 こ ど も 課 長	増井栄一
農 業 政 策 課 長	皆川尊志
都 市 建 設 課 長	鯉渕和己
下 水 道 課 長	山崎秀樹
会計管理者（会計課長）	小林正雄
水 道 課 長	高瀬浩文
農業委員会事務局長	山口成治

教育委員会事務局長

小林 克成

1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長
主 任 書 記
書 記

阿久津 雅 志
松 崎 英 明
藤 田 真 紀

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

平成30年10月10日（水曜日）

午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第3号 専決処分第3号（平成30年度城里町介護保険特別会計補正予算第1号）の承認を求めることについて
- 日程第4 議案第50号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第51号 城里町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第52号 城里町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第53号 工事請負契約の締結について
- 日程第8 議案第54号 平成30年度城里町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第9 議案第55号 平成30年度城里町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第10 議案第56号 平成30年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 議案第57号 平成30年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第58号 平成29年度城里町一般会計決算認定について
- 日程第13 議案第59号 平成29年度城里町国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第14 議案第60号 平成29年度城里町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 日程第15 議案第61号 平成29年度城里町介護保険特別会計決算認定について
- 日程第16 議案第62号 平成29年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定について

- 日程第17 議案第63号 平成29年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 日程第18 議案第64号 平成29年度城里町水道事業会計決算認定について
- 日程第19 請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願
- 日程第20 請願第3号 主要農作物種子法の復活等を求める請願
- 日程第21 陳情第2号 緊急車両が通行できない町道の整備についての陳情

1. 本日の会議に付した事件

- 承認第3号
議案第50号
議案第51号
議案第52号
議案第53号
議案第54号
議案第55号
議案第56号
議案第57号
議案第58号
議案第59号
議案第60号
議案第61号
議案第62号
議案第63号
議案第64号
請願第2号
請願第3号
陳情第2号

午前10時00分開会

町民憲章唱和

○議長（小坏 孝君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいまから町民憲章の唱和をお願いいたします。

私が前文を朗読いたしますので、引き続きご唱和をお願いいたします。
ご起立をお願いいたします。

[全員起立・町民憲章唱和]

○議長（小唄 孝君） ご着席をお願いいたします。
ご協力ありがとうございました。

議長挨拶

○議長（小唄 孝君） 平成30年第3回城里町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会には、専決処分、条例改正、補正予算、決算認定などをご審議いただく重要な会議であります。

よろしくご審議をお願いするものであります。

なお、クールビズ対応のため、本会議は軽装で会議を進めますので、よろしくお願いたします。

なお、議場内での携帯電話の使用は禁止されておりますので、マナーモード等のご確認をよろしくお願いたします。

議員の出欠

○議長（小唄 孝君） 続いて、出席議員数についてご報告いたします。
ただいまの出席議員は13名です。
欠席議員、12番杉山 清君。

開会の宣告

○議長（小唄 孝君） 定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第3回城里町議会定例会を開会いたします。

開議の宣告

○議長（小唄 孝君） 直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

○議長（小唄 孝君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第1号のとおり議事を進めたいと存じますので、ご了承願います。

諸般の報告

○議長（小唄 孝君） 日程に先立ち、諸般のご報告を申し上げます。

6月、7月、8月、9月における各会議等への出席状況は、お手元に配付いたしましたとおりです。ご了承願いたいと存じます。

会議録署名議員の指名

○議長（小唄 孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により

13番 鯉 渕 秀 雄 君

1番 桜 井 和 子 君

2番 加藤木 直 君

の以上3君をご指名いたします。

会期の決定

○議長（小唄 孝君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、過日開催しました議会運営委員会の会議の結果について、関議会運営委員長より報告を求めます。

議会運営委員長関 誠一郎君。

〔議会運営委員長関 誠一郎君登壇〕

○議会運営委員長（関 誠一郎君） 去る10月2日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果について報告いたします。

本定例会に提案されます承認1件、議案15件、請願2件、陳情1件、報告13件、合わせて32件の審議件数及び一般質問を検討いたしました。

その結果、お手元に配付されております会期日程のとおり、本日から10月19日までの10日間とすることに決定いたしました。

次に、一般質問の日程ですが、7日目に行うことといたしました。

議員各位におかれましては、議会運営委員会の決定どおりご賛同くださいますよう、ここにご提案申し上げます。

議長においてお諮り願います。

○議長（小坏 孝君） お諮りいたします。

ただいま関議会運営委員長より、今期定例会の会期は本日から10月19日までの10日間とされるようご提案がありました。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坏 孝君） ご異議なしと認めます。

今期定例会の会期は、本日から10月19日までの10日間と決定いたしました。

続いて、地方自治法第121条の規定により、説明のため本日の会議に出席を求められた者の職・氏名は、お手元に配付いたしました名簿のとおりであります。

傍聴人5名を許可いたしました。

町長挨拶

○議長（小坏 孝君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可いたします。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 本日は、平成30年第3回議会定例会を招集しましたところ、公私ともにお忙しい中、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。

町民の皆様方からの付託を受け、2期目の町政を担う重責に身の引き締まる思いであります。全力を尽くして町政発展に努めてまいりますので、皆様方のご理解とご協力いただきますようお願い申し上げます。

さて、今定例会は承認1件、町条例の改正を初め平成30年度一般会計補正予算、平成29年度各会計決算認定など議案15件につきましてご審議をいただくものです。慎重審議をいただきまして、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではありますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（小坏 孝君） さらに、傍聴人1名を許可いたしました。

町長所信表明

○議長（小坏 孝君） これより、上遠野町長の町政運営に関する所信表明について説明を求めます。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 本日、ここに平成30年第3回城里町議会定例会の開会に当たり、

提出いたしました議案の説明に先立ち、町政運営に関する所信の一端を申し上げます。

このたび、町民の皆様を初め、各方面の方々から温かいご支援を賜り、引き続き町政を担わせていただくことになりました。2期目の信任をいただきましたことは、まことに光榮に存じますとともに、改めてその責任の重さをひしひしと痛感しているところでございます。

さて、私はこれまでの4年間、町の最大の課題は人口減少であると捉え、城里町のまちづくり戦略として「働く場所をつくる」、「住みよい環境をつくる」、「住む場所をつくる」、「住み続けたいと思う心をつくる」という4つの柱を重点政策に据えて取り組んでまいりました。その結果としまして、県埋蔵文化財センター「いせきびあ茨城」や七会町民センター「アツマーレ」など、多くの町でも課題となっている空き校舎の利活用を実現することができました。

また、3、4、5歳児の保育料、幼稚園授業料及び学校給食の無償化、医療福祉費支給制度の適用を高校生まで拡大したことにより、茨城県でトップクラスの子育て支援制度を誇る町となりました。

さらに、城里町には、今明るい兆しが見え始めています。1歳児の人数もここ数年増加の傾向を見せています。健康診断の受診率が高く、元気な高齢者が多いのも城里町の誇りです。町の財政は借入金が減り、貯蓄がふえ、着実な改善を続けています。「やればできる」城里町です。「まだまだ伸ばせる」城里町です。このよい流れをとめてはなりません。

全国的な少子高齢化や人口減少など、かつてない困難な課題にも直面していますが、その克服に向け、これからも果敢に挑戦を続けていきたいと存じます。

これからの4年間は、これまでの行政経験を生かし、1つ目は赤ちゃんからお年寄りまでみんなが幸せに暮らせる医療、福祉が充実した「安心の町づくり」、2つ目は産業に活力があり文化の誇り高い「輝く町づくり」、3つ目は道路や上下水道など社会基盤が充実した「快適なまちづくり」、以上の3つの柱を重点政策に据えて、魅力ある城里町を目指して全力を尽くしてまいり所存です。

ほかにも多くの重要政策課題がございますので、城里町発展のため全力を傾けてまいりたいと存じます。改めて議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。就任に当たっての私の所信表明といたします。

**承認第 3号 専決処分第3号（平成30年度城里町介護保険特別会計補正予算第1号）
の承認を求めることについて**

**議案第50号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の
一部を改正する条例について**

議案第51号 城里町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第52号 城里町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正す

る条例について

- 議案第53号 工事請負契約の締結について
- 議案第54号 平成30年度城里町一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第55号 平成30年度城里町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第56号 平成30年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第57号 平成30年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第58号 平成29年度城里町一般会計決算認定について
- 議案第59号 平成29年度城里町国民健康保険特別会計決算認定について
- 議案第60号 平成29年度城里町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 議案第61号 平成29年度城里町介護保険特別会計決算認定について
- 議案第62号 平成29年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定について
- 議案第63号 平成29年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 議案第64号 平成29年度城里町水道事業会計決算認定について

○議長（小塚 孝君） 次に、日程第3、承認第3号 専決処分第3号（平成30年度城里町介護保険特別会計補正予算第1号）の承認を求めることについてから日程第18、議案第64号 平成29年度城里町水道事業会計決算認定についてまでの15議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 平成30年第3回城里町議会定例会に当たり、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

まず、承認第3号 専決処分第3号（平成30年度城里町介護保険特別会計補正予算第1号）の承認を求めることについてであります。保険事業勘定において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ355万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ21億2,193万6,000円としたものです。

歳入では、繰越金を追加したものです。

歳出では、諸支出金を追加したものです。

次に、議案第50号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。城里町放課後児童クラブ施設整備検討委員会及び城里町営住宅建替事業検討委員会を設置することに伴い、委員等の報酬について規定するため、町条例の一部を改正するものです。

次に、議案第51号 城里町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例についてありますが、県の医療福祉条例が改正されたことに伴い、町条例の一部を改正するものです。

主な改正点は、住所地特例の追加や控除対象配偶者を同一生計配偶者に改正するものです。

次に、議案第52号 城里町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例についてありますが、県内で悪質な残土事案が多発していることから、県及び県内市町村において条例を大幅に改正し、施行していることを踏まえ、埋め立て等事業に対する規制、基準を強化し、町民の生活環境をより保全していくため、町条例の一部を改正するものです。

主な改正点は、許認可申請の範囲、事業主等の責務事項、欠落要件の規定を明確にするものです。

次に、議案第53号 工事請負契約の締結についてありますが、平成30年度コミュニティセンター城里空調設備改修工事の契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第54号 平成30年度城里町一般会計補正予算（第2号）についてありますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,521万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ96億5,757万8,000円とするものです。

歳入では、地方特例交付金、地方交付税、県支出金、寄附金、繰越金、諸収入及び町債を追加し、国庫支出金及び繰入金を減額するものです。

歳出では、民生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費及び教育費を追加し、総務費及び衛生費を減額するものです。

次に、議案第55号 平成30年度城里町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてありますが、保険事業勘定において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,191万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ21億3,385万円とするものです。

歳入では、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金及び繰越金を追加するものです。

歳出では、総務費、保険給付費、地域支援事業費及び諸支出金を追加するものです。

議案第56号 平成30年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてありますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,841万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ8億5,336万7,000円とするものです。

歳入では、繰入金及び繰越金を追加するものです。

歳出では、下水道事業費を追加するものです。

次に、議案第57号 平成30年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてありますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ457万1,000円を追加

し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,108万3,000円とするものです。

歳入では、繰越金を追加し、繰入金を減額するものです。

歳出では、農業集落排水事業費を追加するものです。

次に、議案第58号 平成29年度城里町一般会計決算認定について、議案第59号 平成29年度城里町国民健康保険特別会計決算認定について、議案第60号 平成29年度城里町後期高齢者医療特別会計決算認定について、議案第61号 平成29年度城里町介護保険特別会計決算認定について、議案第62号 平成29年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定について、議案第63号 平成29年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定について、議案第64号 平成29年度城里町水道事業会計決算認定について、以上の7議案につきましては、地方自治法並びに地方公営企業法の規定に基づき、平成30年7月30日から実施された決算審査を経て、監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものです。

以上、承認1件、議案15件の概要について一括でご説明しました。

慎重審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いいたします。

○議長（小唄 孝君） さらに、傍聴人1名を許可いたしました。

監査委員決算審査意見報告

○議長（小唄 孝君） ここで、日程第12、議案第58号から日程第18、議案第64号の平成29年度各会計の決算認定につきましては、監査委員の決算審査を経ておりますので、代表監査委員より決算審査の意見を求めます。

代表監査委員加藤木昭博君。

〔代表監査委員加藤木昭博君登壇〕

○代表監査委員（加藤木昭博君） 監査委員を代表いたしまして、平成29年度城里町の各会計の決算につきまして、審査意見をご報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、審査に付されました平成29年度城里町一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計の決算、基金運用状況書、その他政令で定める書類を審査した結果、各会計とも計数的に正確であります。各基金についても適法に運用されていることを確認いたしました。

まず、決算収支についてであります。財政運営の良否を判断する重要なポイントである実質収支については、一般会計の実質収支額が2億9,957万1,000円で、実質収支比率は前年度と比較して1.7%減少し、4.6%となっております。

歳出決算においても、一般会計と特別会計を合わせた翌年度繰越額は5億4,391万1,000円で、依然として大きな額となっております。事業の内訳を見ますと、商店街灯撤去事業、一般廃棄物処理施設整備事業、道の駅かつら外部トイレ新築事業、道路改良事業等25件と多くの繰越事業であります。

また、一般会計と特別会計を合わせた不用額の合計については、前年度決算より74.5%減少し、1億4,599万2,000円で、その主なものは民生費、衛生費等に係る特別会計への繰出金や民生費に係る扶助費、総務費に係る積立金等の不用額に起因するものであります。また、科目によっては委託料、工事請負費、負担金補助及び交付金、職員手当等に多くの不用額が見受けられます。

さらに、一般会計の歳出合計を見ますと、予算現額から支出済額を差し引いた金額が、繰越額と不用額を合わせ約7億335万7,000円となっております。

各事業の予算については、財源の厳しい中、予算化されたものであり、今後とも常に予算の執行状況、入札状況等により決算見込みを的確に把握し、定例議会や臨時議会等で予算補正を適切に行うなど限られた財源の効率的な運用を図り、弾力性のある行政運営を望むものであります。

また、平成29年度の自主財源比率は35.2%で、前年度より2.7%と若干ではありますが増加をしております。

一方で、収入未済額は一般会計と特別会計を合わせて前年度より6,625万8,000円の減で、3億8,765万6,000円となっております。

未収金対策については、毎年度申し上げているところではありますが、引き続き他の部署との連携を密にし、滞納者には早期に対応し、悪質な滞納者には納期内納税者のためにも毅然とした態度で臨み、国税徴収法等の法的措置を講ずるなど実効性のある収納対策をお願いいたします。

加えて、不納欠損額は一般会計と特別会計を合わせて前年度より4,046万円減少しておりますが、4,611万2,000円の不納欠損処分が行われております。不納欠損処分は、納期内納税者等に不公平感を抱かせるだけでなく、自主財源確保の観点からも大変な損失であります。不納欠損に至らぬよう早期の滞納整理に努め、執行停止の措置をとるなど法令等の趣旨に沿って厳正に運用していただきたいと存じます。

財源の確保が今後の地方自治体運営にとって緊要な課題であり、助成金等の歳入が未収となって一般財源を充当していますが、このようなことがないように十分留意をし、事業執行に当たるとともに、交付税の合併算定替えによる縮減が開始されてから3年目に入り、今年度は普通交付税が約2億5,000万円減額となっていることから、今後中長期的な財政計画等により、持続性のある行政運営を図ることが切望されるものであります。

次に、水道事業会計においては、水道料金の累積滞納額は前年度より19万3,000円減少し、6,091万6,000円で7年続けての減少となっております。また、不納欠損処分も前年度より55万8,000円減少し、31万1,000円となっております。

公営企業会計は独立採算性が原則であり、収入未済額の増加は経営圧迫の要因となります。収入未済額の解消について、さらに全力で対処するとともに、年間給水量及び年間有収量を的確に把握し、供給単価を考慮し、販売損失の抑制に努め、適正な水道料金体系に

よる企業経営に、より一層努めていただきたいと存じます。

最後に、地方財政であります、平成31年度で合併による普通交付税の特例措置の終了や合併特例事業債の廃止等、さらに厳しい状況となってきますので、町民全体のサービスとは何かを常に念頭に置き、町民が安心して生活できる生活環境を望むものであります。

なお、各会計の決算の詳細につきましては、別紙の審査意見書をご参照くださいますようお願いを申し上げます。

以上が平成29年度城里町各会計の決算に関する審査意見であります、町政発展のため、なお一層のご努力をお願いするものであります。

以上です。

質 疑

○議長（小坏 孝君） これより質疑に入ります。

議案第58号から議案第64号までの平成29年度城里町7会計決算認定についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坏 孝君） 質疑なしと認めます。

以上で議案第58号 平成29年度城里町一般会計決算認定についてから、議案第64号 平成29年度城里町水道事業会計決算認定についてに関する質疑を終結いたします。

決算特別委員会の設置・付託

○議長（小坏 孝君） 続いて、議案第58号から議案第64号の7件についてお諮りいたします。

議案第58号 平成29年度城里町一般会計決算認定についてから、議案第64号 平成29年度城里町水道事業会計決算認定については、地方自治法第109条及び城里町議会運営委員会条例第5条の規定により決算特別委員会を設置し、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり決算特別委員会に付託し、会期中に審査いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坏 孝君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第58号から議案第64号については、議案付託表のとおり決算特別委員会に付託し、常任委員会ごとに所管分を審議することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩中に、ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任を控室においてお願い

いたします。

午前10時30分休憩

午前10時38分開議

○議長（小唄 孝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

さらに、傍聴人1名を許可いたしました。

決算特別委員会委員の指名

○議長（小唄 孝君） お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、城里町議会委員会条例第6条第4項の規定により議長において次の諸君をご指名申し上げます。

1番桜井和子君、2番加藤木 直君、3番猿田正純君、4番藤咲芙美子君、5番片岡藏之君、6番菌部 一君、7番三村孝信君、8番河原井大介君、9番関 誠一郎君、10番阿久津則男君、11番小林祥宏君、12番杉山 清君、13番鯉渕秀雄君の以上13名の諸君を決算特別委員会委員にご指名申し上げたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました13名の諸君を決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩中に決算特別委員会を開き、正副委員長の互選をお願いいたします。

午前10時40分休憩

午前10時40分開議

○議長（小唄 孝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（小唄 孝君） 休憩中に決算特別委員会を開き、正副委員長の互選をしていただきましたので、ご報告いたします。

委員長に10番阿久津則男君、副委員長に9番関 誠一郎君が選任されましたので、ご報告いたします。

請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

請願第3号 主要農作物種子法の復活等を求める請願

陳情第2号 緊急車両が通行できない町道の整備についての陳情

○議長（小唄 孝君） 次に、日程第19、請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願、日程第20、請願第3号 主要農作物種子法の復活等を求める請願、日程第21、陳情第2号 緊急車両が通行できない町道の整備についての陳情の取り扱いについて、関議会運営委員長にご報告を賜りたいと思います。

議会運営委員長関 誠一郎君。

〔議会運営委員長関 誠一郎君登壇〕

○議会運営委員長（関 誠一郎君） 議会運営委員会を代表いたしまして、請願、陳情の取り扱いについて意見を述べさせていただきます。

取り扱いについては、慎重に審議すべきと考えます。

よって、請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願、次に請願第3号 主要農作物種子法の復活等を求める請願、最後に陳情第2号 緊急車両が通行できない町道の整備についての陳情につきましては、教育産業常任委員会に付託し、会期中の審査をお願いしたいと存じます。議長においてお諮り願います。

○議長（小唄 孝君） お諮りいたします。

ただいまの関議会運営委員長の発言のとおり、請願第2号、請願第3号、陳情第2号は教育産業常任委員会へ付託し、会期中の審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第2号、請願第3号、陳情第2号は教育産業常任委員会へ付託し、会期中の審査とすることに決定いたしました。

散会の宣告

○議長（小唄 孝君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、あす11日から15日までは議案調査のため休会ではありますが、11日、12日は決算審査のため常任委員会を予定しておりますので、議員各位は所管の委員会にご出席くださるようよろしくお願いいたします。

次の本会議は、7日目の16日火曜日、午前10時に開会し、通告第1号、1番桜井和子君の一般質問から入りますので、午前9時50分までに控室にご参集くださるようよろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時45分散会